

全教委連第254号  
令和3年3月31日

文部科学省初等中等教育局教科書課長 様

全国都道府県教育委員会連合会  
会 長 藤 田 裕 司

「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議中間まとめ」  
に対する意見

GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末環境の整備が加速化するなか、ICT機器を効果的に活用することにより、学校教育の質を向上させ、児童生徒の学びの充実を図ることがますます重要になっています。

今後は、デジタル教科書やデジタル教材、その他様々なソフトウェアを活用することにより、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく必要があります。

主たる教材である教科書の今後の在り方については、児童生徒の学びを効果的に支援するものとして、紙とデジタルのそれぞれの特性を生かし、デジタル教科書を使用することによる教育効果の検証を行うなど、更に検討を進めていただくことを期待しています。

この度公表された「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議中間まとめ」について、都道府県教育委員会として留意いただきたい事項を、「3.デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組」を中心に、下記のとおり意見を申し述べます。

## 記

### (1) 全国規模での実証的な研究を通じたデジタル教科書の改善や効果的な活用の検討

#### 【デジタル教科書に共通して求められる機能や、デジタル教材等との連携の在り方】

- ・ デジタル教科書として備える必要のある機能や規格等を整理、標準化し、教科書発行者に対しガイドライン等で示していただきたい。

- ・ 教科書発行者間だけでなく、教科間等においても、操作性に差異が生じることをないよう、児童生徒が学びに集中することができる使いやすい機能や規格等にしていただきたい。
- ・ デジタル教科書とデジタル教材等を連携させて活用することは、児童生徒の学びの充実に資するものと考ええる。
- ・ デジタル教材等との連携の在り方を検討するに当たっては、地方公共団体や家庭の財政状況によって教育環境の格差につながることをないよう、現在、有償にて給与されているデジタル教科書の無償給与など、国において財政支援を行い、保護者の負担が現在よりも増大することのないように配慮していただきたい。

#### **【障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への対応】**

- ・ 特別な配慮を必要とする児童生徒は、全ての学校・学級に在籍することを前提として、デジタル教科書において配慮すべき内容について、検討していただきたい。
- ・ 一人一人の児童生徒の障害の程度や学習ニーズに応じて、デジタル教科書では対応できない部分もあるため、デジタルと紙、それぞれの特徴を踏まえた活用について、引き続き検討していただきたい。

#### **【児童生徒の健康面への配慮】**

- ・ 児童生徒の健康面への影響については、デジタル教科書の導入に当たって重要視する必要があるため、持ち運びに関するメリットや視覚等におよぼす影響などの多様な面から検討するとともに、専門家の意見、最新の科学的知見から、発達段階に応じた必要な対応策について具体的に明示していただきたい。

#### **【教師の指導力向上の対策】**

- ・ 国における教師向けオンライン研修プログラムは、デジタル教科書の導入に当たり、教師の指導力向上のために有効であると考ええる。
- ・ 地域間格差や学校間格差がなく、特別な配慮を必要とする児童生徒にとっても効果的な学習活動ができるよう、デジタル教科書の活用に関する好事例の収集や発信、ICTリテラシーや健康面の配慮事項等も踏まえた指導技術向上を図るための研修の充実等、国における十分な支援をお願いしたい。

### 【デジタル教科書を学校や家庭で円滑に利用するための環境整備の確保】

- ・ G I G Aスクール構想を進めるためには、家庭における通信環境の整備が不可欠であるため、他省庁の施策との連携も含め検討していただきたい。
- ・ 家庭における通信環境の整備については、様々な実施方法を比較・検討した上で、国における財政支援等、国の役割について明示していただきたい。

## (2) 今後の教科書制度の在り方についての検討

### 【デジタル教科書にふさわしい検定制度の検討】

- ・ デジタルの特性を生かして、児童生徒の興味・関心を引き立て、研究心が満たされるコンテンツを開発し、デジタル教科書に取り入れることが期待される。
- ・ それを踏まえ、デジタル教科書の定義を可能な限り明らかにするとともに、ふさわしい検定制度の在り方についても、今後詳細に検討していただきたい。また、具体的な検定手順等についても、デジタル技術を活用するなど、その後、学校設置者が効率的・効果的に採択することができるよう、検討していただきたい。

### 【紙の教科書とデジタル教科書との関係についての検討】

- ・ デジタル教科書、紙の教科書及びデジタル教材を使用するに当たっては、児童生徒にとって教育の質が高まるよう丁寧に制度設計をしていただきたい。
- ・ 併せて、義務教育では、全国で同水準が求められることに鑑み、地方公共団体間で教育格差が生じることのないよう、公平・公正かつ安定した制度設計にしていきたい。

### 【将来に向けた検討課題】

- ・ デジタル教科書を主たる教材として使用する場合、必然的に自宅で使用することが想定されるため、家庭における通信費の負担が生じることが見込まれる。
- ・ デジタル化により家庭間格差が生じることのないよう、国において、家庭における通信費等の支援をしていただきたい。

- ・ 同様に、今後想定される端末の更新等、デジタル化に伴い必要な経費についても、地方公共団体の財政状況によって教育格差が生じることのないよう、国において措置をしていただきたい。

### (3) その他

- ・ 当面、紙の教科書とデジタル教科書が併存されるが、デジタル教科書の将来的な在り方と、そこに向かう工程など、全体像を早期に示していただきたい。
- ・ デジタル教科書について検討を行う際は、既存の考えにとらわれることなく、デジタルの特性を十分かつ効果的に活用する方向で検討していただきたい。
- ・ 児童生徒が確かな学力を身に付け、他者と協働し、変化の激しい予測困難な時代を生き抜いていく力を効果的に身に付けることができるよう、デジタル教科書の今後の在り方等については、丁寧な検討をお願いしたい。